

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2010-540446(P2010-540446A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-525937(P2010-525937)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 31/12 (2006.01)

A 6 1 P 31/22 (2006.01)

A 6 1 P 27/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 31/22

A 6 1 P 27/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

角膜知覚の低下を処置するための医薬組成物であって、有効成分としてシクロスボリンAを約0.0001% (w/v) ないし約0.05% (w/v) 未満の濃度で含有する組成物。

【請求項2】

0.01~0.02% (w/v) の濃度のシクロスボリンA、および保存剤を含有する請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

シクロスボリンAの濃度が約0.015% (w/v) である請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

シクロスボリンAの濃度が約0.04% (w/v) である請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

シクロスボリンAの濃度が約0.005% (w/v) である請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

角膜知覚の低下が、角膜に影響を及ぼす手術、またはウイルス感染に関連する請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

角膜知覚の低下が、角膜屈折矯正手術または全層角膜移植手術に関連する請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

角膜知覚の低下が、放射状角膜切開術を受けた個体において引き起こされる請求項7に

記載の組成物。

【請求項 9】

角膜知覚の低下が、光屈折矯正角膜切開術によって引き起こされる請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】

角膜知覚の低下が、レーシックによって引き起こされる請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 11】

角膜知覚の低下が、ラセックによって引き起こされる請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 12】

角膜知覚の低下が、SB-LASIKによって引き起こされる請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 13】

角膜知覚の低下が、EPI-LASIKによって引き起こされる請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 14】

角膜知覚の低下が、ウイルス感染によって引き起こされる請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 15】

ウイルス感染がHSV-1によるものである請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 16】

ウイルス感染がHSV-2によるものである請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 17】

ウイルス感染がVZVによるものである請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 18】

シクロスボリン A の濃度が約 0 . 0 0 1 5 % (w / v) である請求項 1 に記載の組成物。

。

【請求項 19】

シクロスボリン A を約 0 . 0 0 1 5 % (w / v) の濃度で含有する液体組成物。